

一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（令和3年度）

令和3年度における一般廃棄物（ごみ）の処理状況を示す。なお、減量化の進捗状況は、前計画に示した令和3年度の減量化目標及び平成26年度の処理実績と比較した。

1 一般廃棄物（ごみ）の現況

（1）一般廃棄物（ごみ）の発生及び処理の状況

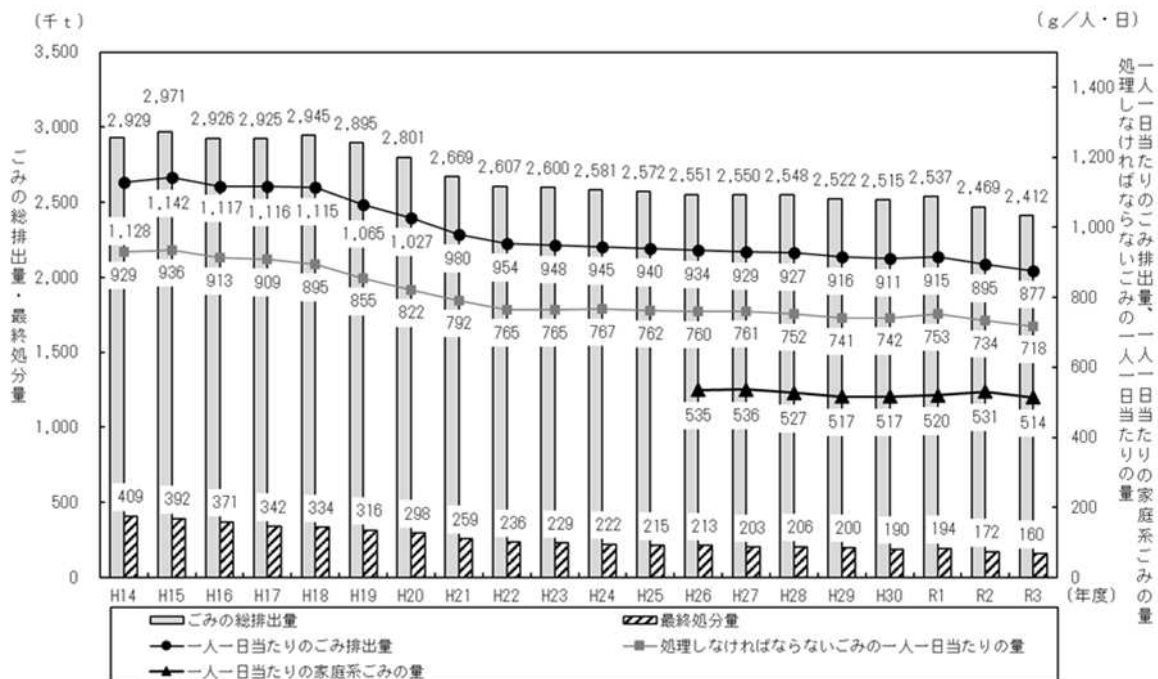
令和3年度のごみの総排出量は2,412千トンであり、平成26年度の2,551千トンに比べ5.4%減少している。

ごみの一年間の総排出量を一人一日あたりに換算（以下「一人一日当たりのごみ排出量」という。）すると、令和3年度は877gとなり、平成26年度の934gに比べ6.1%減少している。

また、ごみの総排出量から資源ごみ量と集団回収量を除いた「処理しなければならないごみの量」を一人一日あたりに換算（以下「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」という。）すると、令和3年度は718gとなり、平成26年度の760gに比べ5.5%減少している（図1-1）。

ごみの総排出量の減少に伴い、「処理しなければならないごみの量」も減少傾向にあり、近年では総排出量に対して80%から85%の割合で推移している

最終処分量は160千トンで、平成26年度の213千トンに比べ24.9%減少している。



（注1）「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。

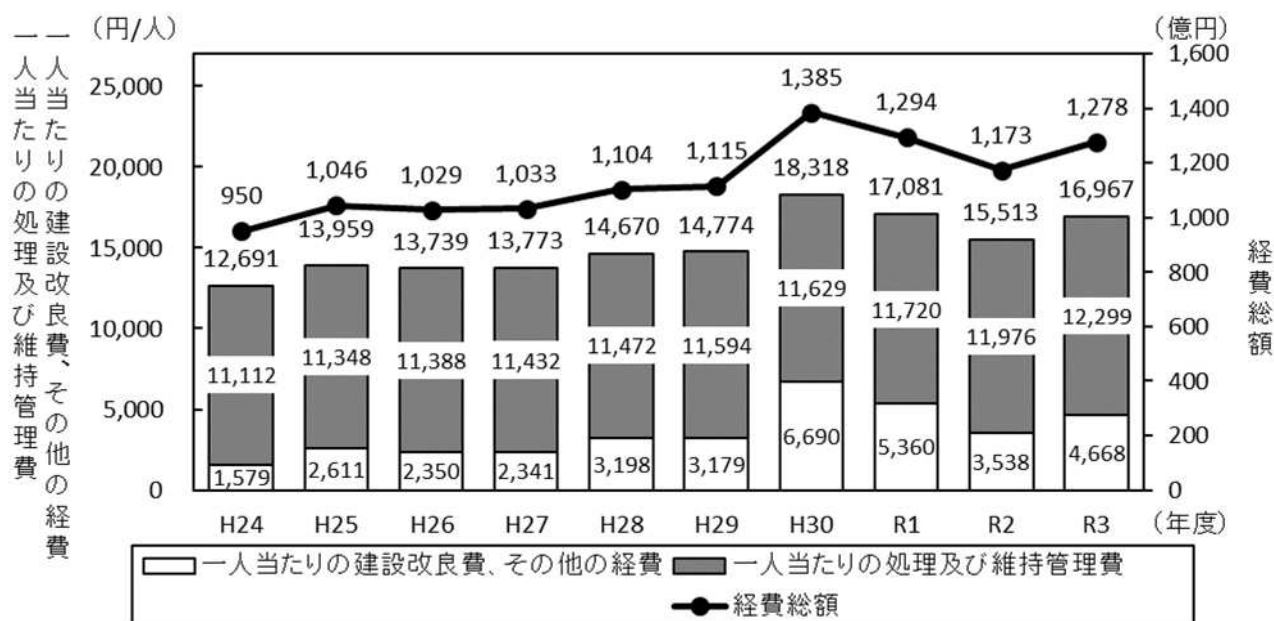
（注2）「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

（注3）数値は四捨五入のため、合計値が一致しないことがある。以下、全ての図について同様。

図1-1 ごみの排出・処理状況の経年変化

令和3年度に市町村においてごみ処理に要した経費の総額は約1,173億円であり、これを県民一人当たり換算すると16,967円となる。

この内訳としては、処理及び維持管理費が12,299円(72.5%)、建設・改良費及びその他の経費が4,668円(27.5%)となっている。ごみ処理に要する経費の総額は、焼却施設の建設等に伴い長期的に見て増加傾向である(図1-2)。



(注) グラフに示した経費は、市町村及び一部事務組合がごみ処理に要した費用の総額であり、市町村の組合分担金は含んでいない。

図1-2 ごみ処理経費の推移

令和3年度における、生活系ごみの収集量は1,666千トン、事業系ごみの収集量は648千トンであり、収集した総量のうち、生活系のごみが69.1%を占めた。平成26年度と比較すると、生活系ごみは3.8%減少しているが、事業系ごみは1.4%増加している(図1-3)。

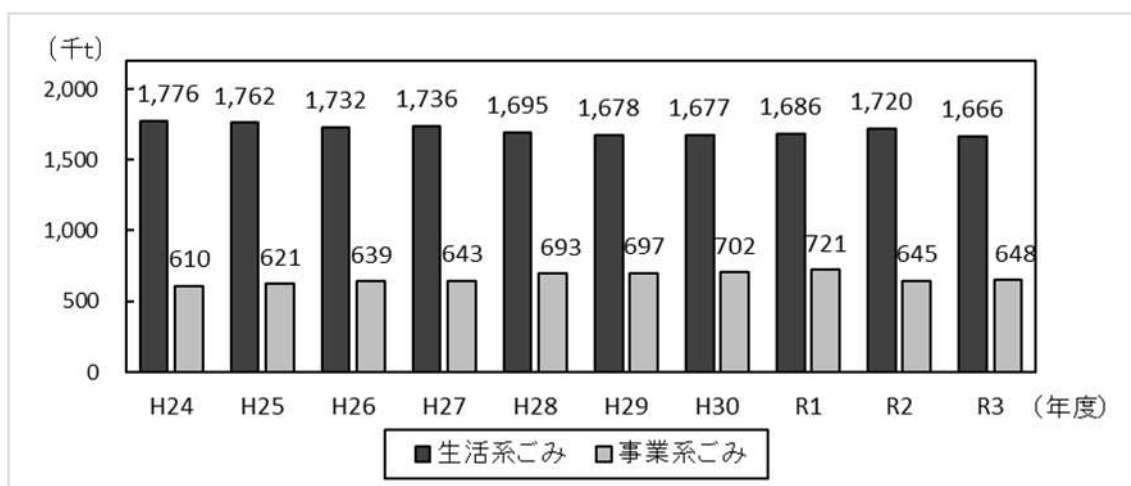
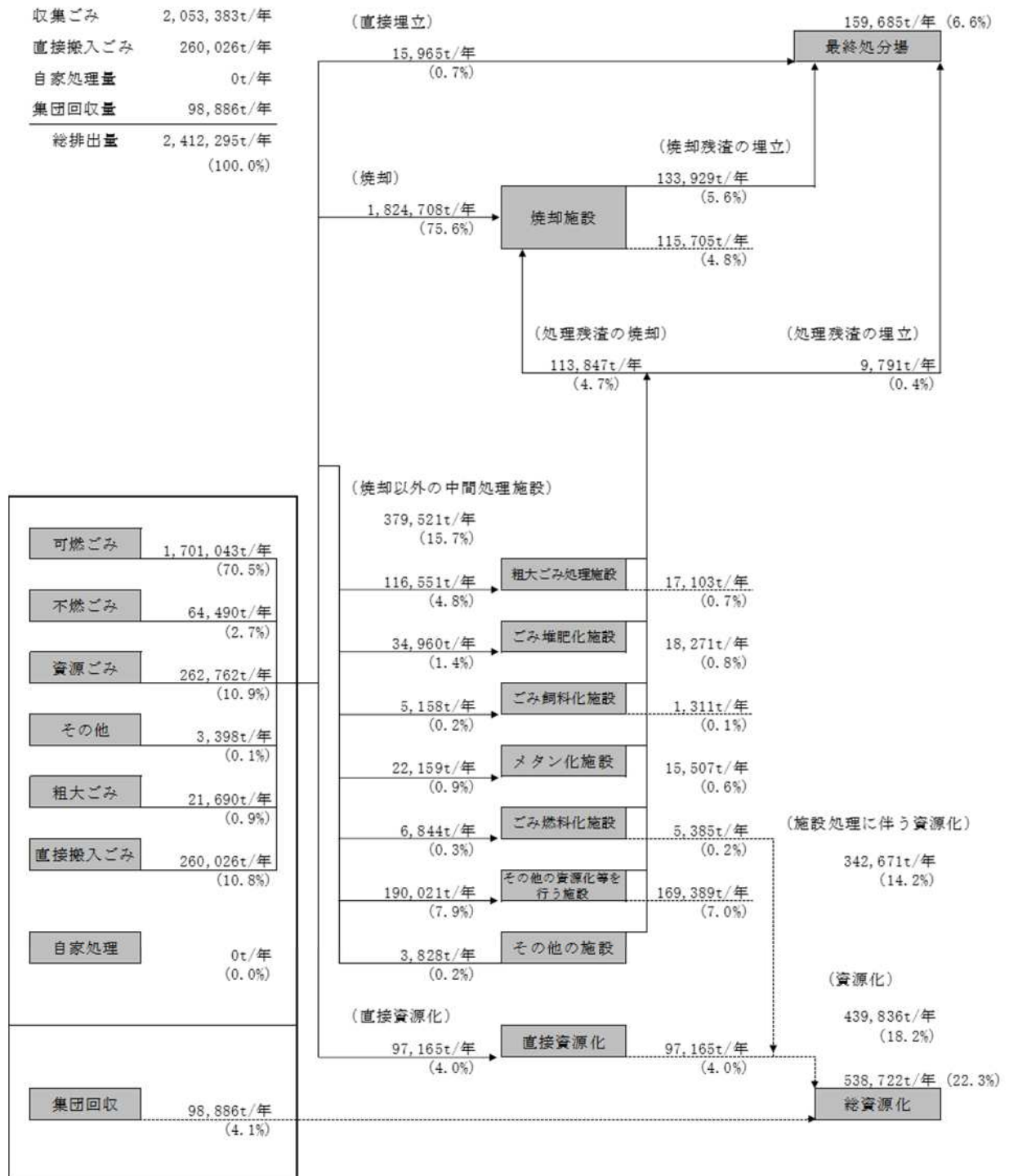


図1-3 ごみの収集量の経年変化

ごみ処理の流れは、図 1-4 のとおりである。これは、令和 3 年度中に収集されたごみ 2,053 千トンと直接搬入されたごみ 260 千トン、集団回収量 99 千トンの総量 2,412 千トンが 1 年間でどのように処理されたかを表したもので、最終的に資源化されたものが 539 千トン、埋立処分されたものが 160 千トンであった。



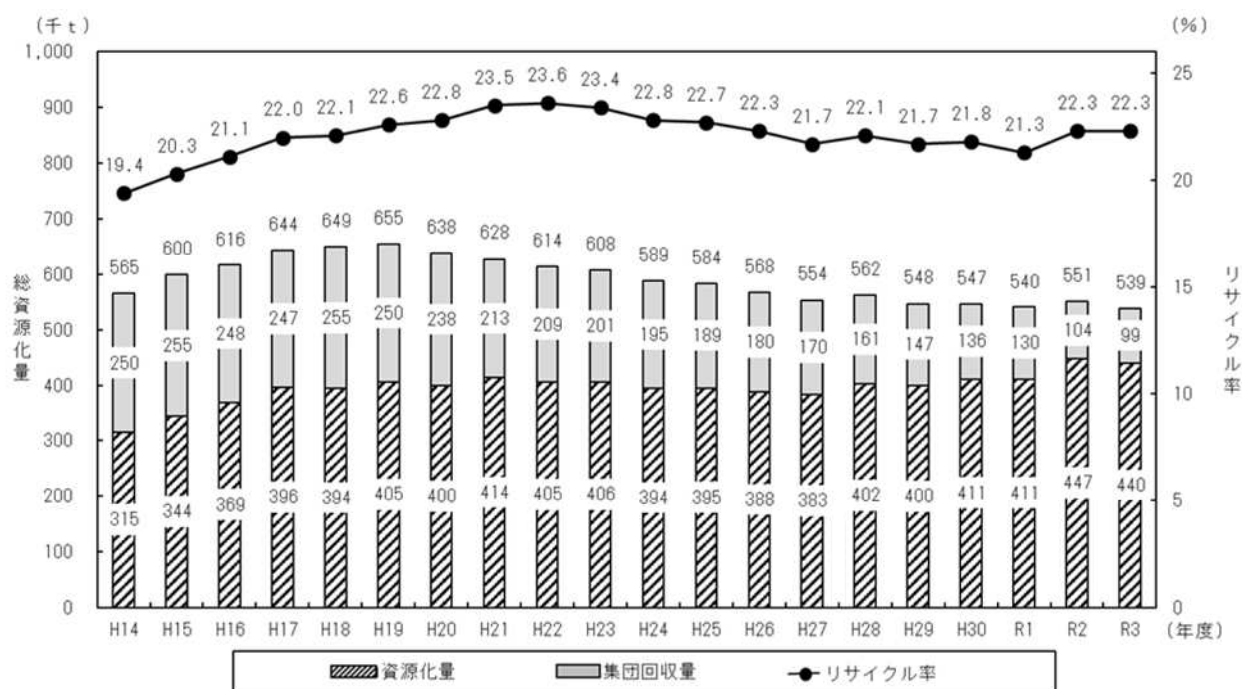
- (注 1) 収集ごみの「その他」とは、スプレー缶やライターなどの危険ごみなど、他の収集区分に分類できないものをいう。
- (注 2) 「その他の施設」とは資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。
- (注 3) 収集から処理までのタイムラグにより、「収集ごみ量と直接搬入ごみの合計」と「処理量 (直接埋立、焼却、焼却以外の中間処理、直接資源化)」は一致しない。
- (注 4) () は総排出量に対する割合を示す。

図 1-4 ごみ処理の流れ (令和 3 年度)

(2) 一般廃棄物（ごみ）の資源化の状況

集団回収及び中間処理により直接資源化されるものを含めた令和3年度の総資源化量は539千トンで、平成26年度の568千トンに比べ5.1%減少している。平成19年度以降は、ごみの総排出量減少等に伴い総資源化量も減少している（図1-1及び図1-5）。

また、令和3年度の再生利用率は22.3%であり、平成26年度の22.3%と比べ、横ばいとなっている。



(注1) 「資源化量」とは、「施設処理に伴う資源化量」と「直接資源化量」の合計値をいう。

(注2) 「総資源化量」とは、「資源化量」と「集団回収量」の合計値をいう。

(注3) 「リサイクル率」 = (「総資源化量」 / (「収集ごみ量」 + 「直接搬入ごみ量」 + 「集団回収量」)) × 100

図1-5 総資源化量と再生利用率の経年変化

消費者の分別排出、市町村の分別収集等による資源化の取組が行われ、令和3年度の総資源化量の内訳は、紙類167千トン、金属類50千トン、ガラス類37千トン、ペットボトル19千トン、プラスチック類57千トン、布類12千トン、溶融スラグや肥料等、その他197千トンとなっている（図1-6）。

紙類については、新聞や雑誌の発行部数の減少やIT化の影響で、紙の消費が減っていることにより、近年減少傾向にある一方で、溶融スラグやセメント原料等、その他の資源化が増加傾向にある。

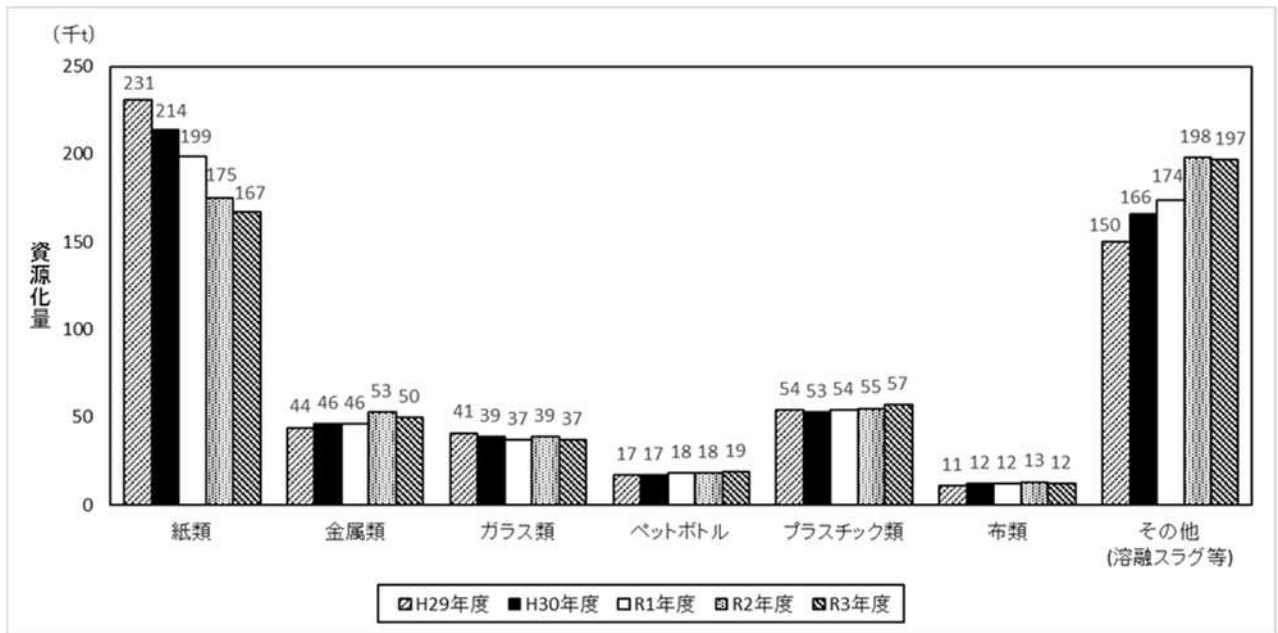


図 1-6 資源化の状況

(3) 一般廃棄物（ごみ）の最終処分状況

焼却残さや、その他中間処理の際に発生した処理残さの処分を含め、令和 3 年度の最終処分量は 160 千トンで、平成 26 年度の 213 千トンに比べ 24.9%減少しており、この 10 年では約 3 割減少している。

なお、このうち自区外（県外）の処分量は 12 千トンで、平成 26 年度の 47 千トンに比べ 74.5%減少している。県外処分率は、増加・減少を繰り返しているが、長期的にみると減少傾向にある（図 1-7）。

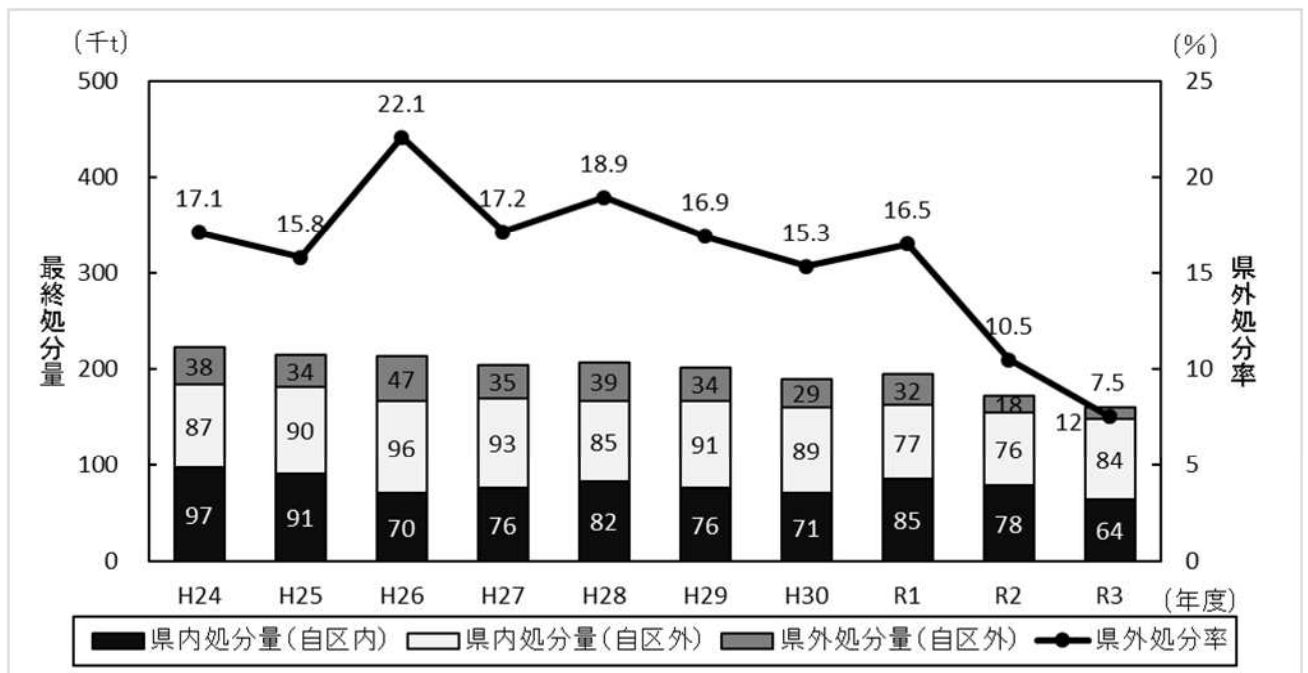


図 1-7 ごみの最終処分量の経年変化

(4) 一般廃棄物処理施設の設置状況

ア 中間処理施設及び資源化施設の状況

令和3年度末の市町村又は一部事務組合が設置し、稼働している中間処理施設及び資源化施設の数 は 94 である。その内訳は焼却施設が 35、ごみ燃料化施設が 1、粗大ごみ処理施設が 19、リサイクルプラザ、資源化センター等の資源化施設が 38（うち堆肥化施設が 5）、その他（破碎処理）施設が 1 となっている（表 1-1）。

表 1-1 中間処理施設及び資源化施設の設置状況（令和3年度末現在）

区 分	施設数	処理能力	備 考
焼却施設	35	8,989.5t/日	ほかに 6 施設休止、 1 施設建設中
ごみ燃料化施設	1	670.7t/日	ほかに 1 施設休止
粗大ごみ処理施設	19	1,130.4t/日	ほかに 1 施設休止 1 施設建設中
資源化施設	38	684.3t/日	38 施設のうち 5 施設 が堆肥化施設、 ほかに 2 施設休止
その他施設	1	67.7t/日	
合 計	94	11,542.6t/日	

(注 1) 施設数、処理能力は稼働中の数を示す。

(注 2) 「その他の施設」とは資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。

イ 焼却施設におけるごみ発電の状況

令和3年度末の市町村又は一部事務組合が設置している焼却施設の総発電能力*は 149.2MW（発電設備を有する 25 施設の合計）で、総発電量は 718.8GWh（稼働した 25 施設の合計）となっている。総発電能力は、平成 26 年度の 139.3MW に比べ 7.1%増加するとともに、総発電量は、平成 26 年度の 555.0GWh に比べ 29.5%増加しており、長期的にみても上昇傾向にある（図 1-8）。

※ 総発電能力には休止施設及び建設中の施設を含み、廃止施設は除いている。
そのため、総発電量の数値の傾向とは必ずしも一致しない。

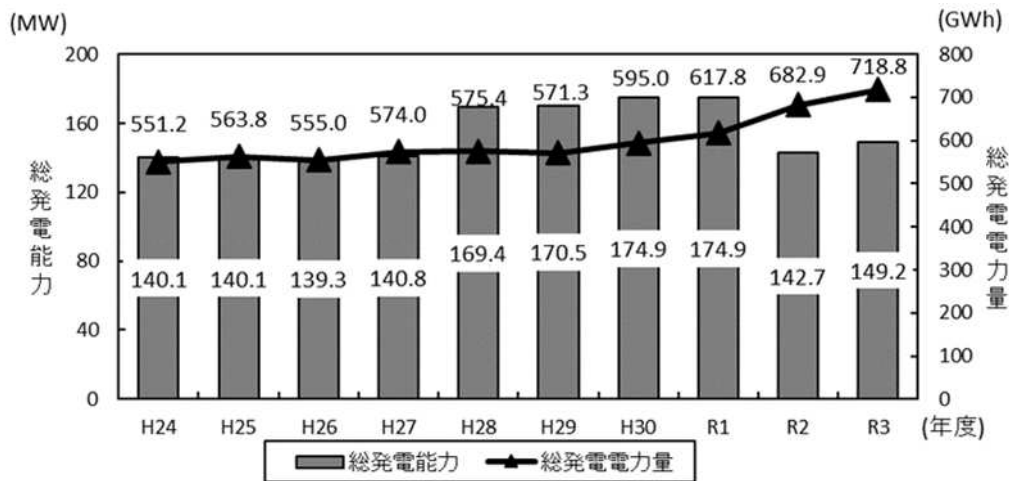


図 1-8 焼却施設におけるごみ発電の状況

ウ 最終処分場の状況

令和 3 年度末の市町村又は一部事務組合が管理している最終処分場の数は 75 (休止、埋立終了を含む。) で、残存容量は 2,961 千 m^3 である。これを令和 3 年度の埋立容量 75 千 m^3 で除した値 (残余年数) は 39.5 年と、平成 26 年度に比べ 11 年程度増加した。(図 1-9)

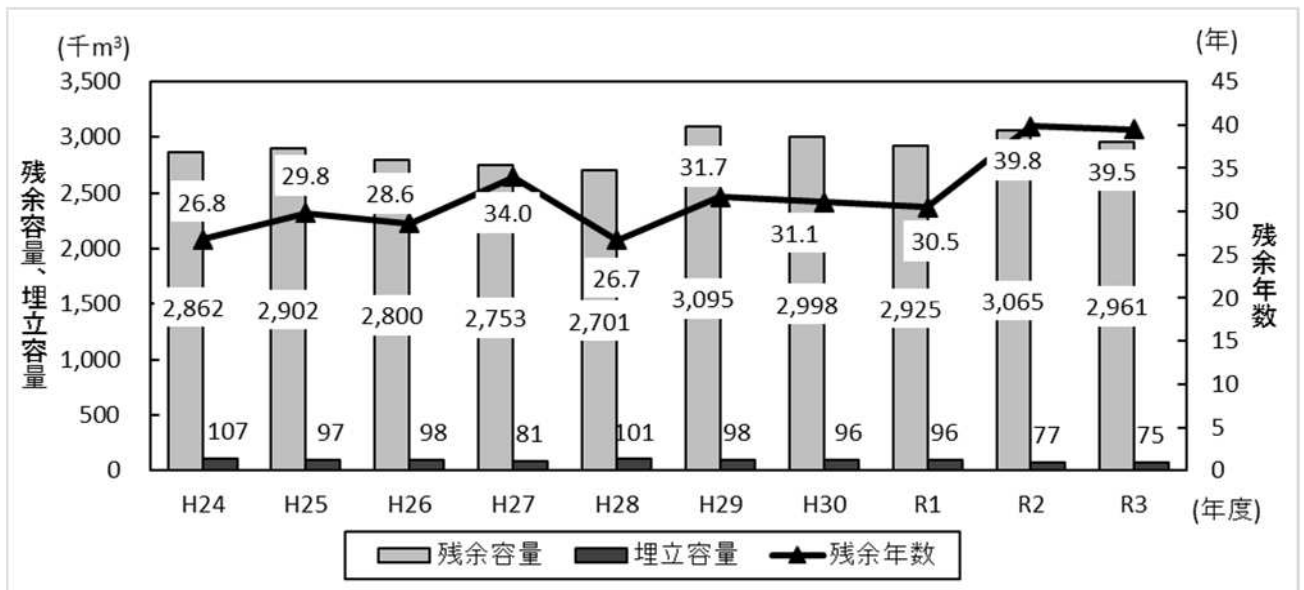


図 1-9 最終処分場の残存容量、埋立容量、残余年数の経年変化

2 し尿処理の現況

(1) し尿の処理の状況

令和3年度のし尿及び浄化槽汚泥（以下、「し尿等」という。）の総収集量は1,161千kℓで、うち、し尿は82千kℓ、浄化槽汚泥は1,079千kℓである。

総処理量は1,161千kℓであり、平成26年度の総処理量1,201千kℓに比べ3.3%減少している。

収集されたし尿等のうち、し尿処理施設により985千kℓ、下水道投入により122千kℓ、それぞれ処理されている（図2-1）。

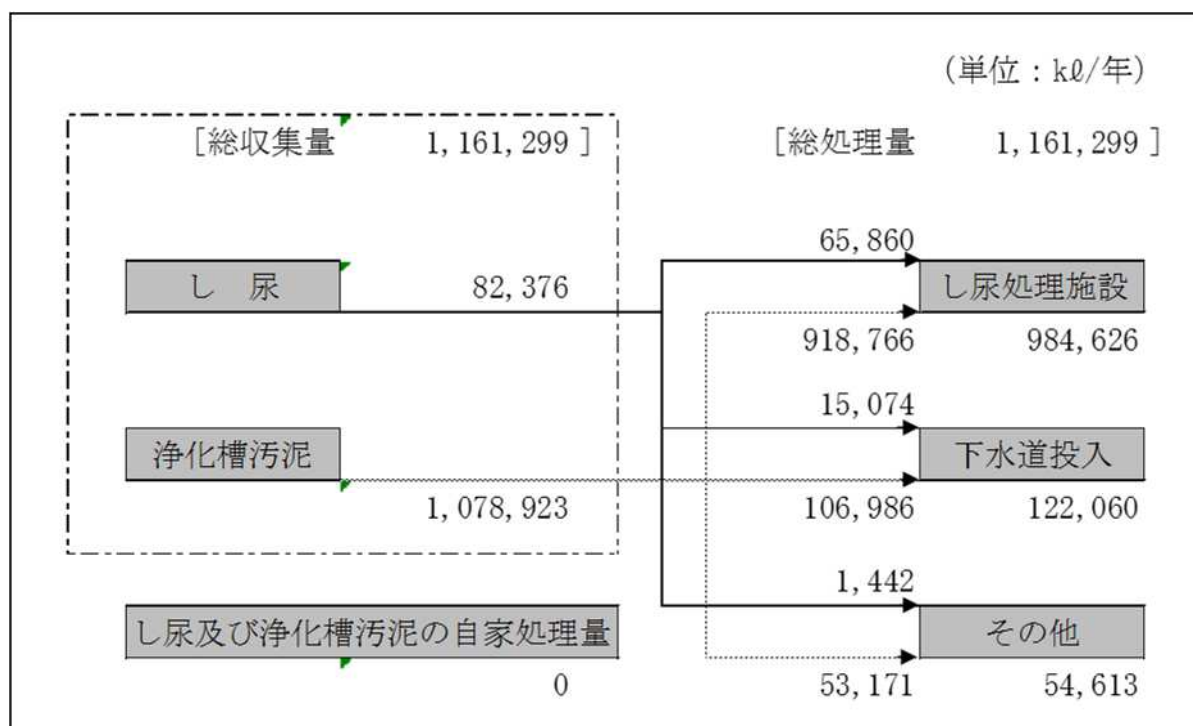


図2-1 し尿等の処理の流れ（令和3年度）

し尿処理形態については、水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口、合併浄化槽人口及び単独浄化槽人口の和）は増加傾向に、非水洗化人口は減少傾向にあり、水洗化が進行している（図 2-2）。

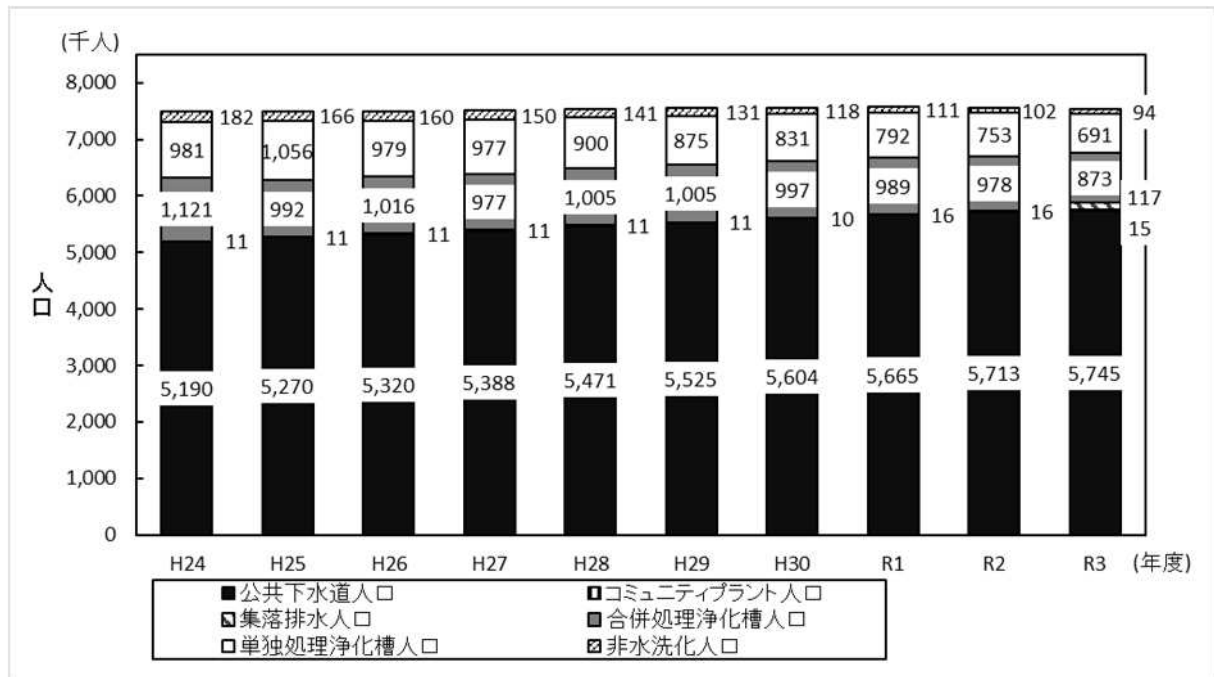


図 2-2 し尿処理形態の推移

過去からの推移をみると、し尿等の収集量及びし尿等の処理量は減少傾向にある（図 2-3 及び 2-4）。

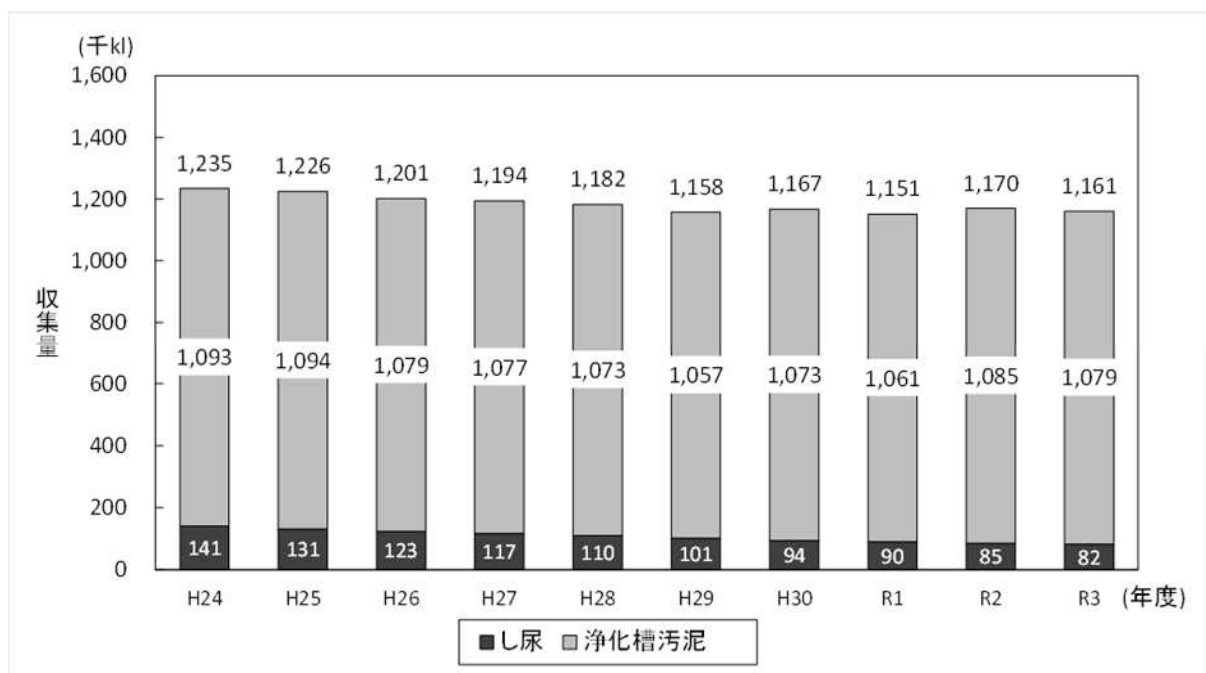


図 2-3 し尿等の収集量の推移

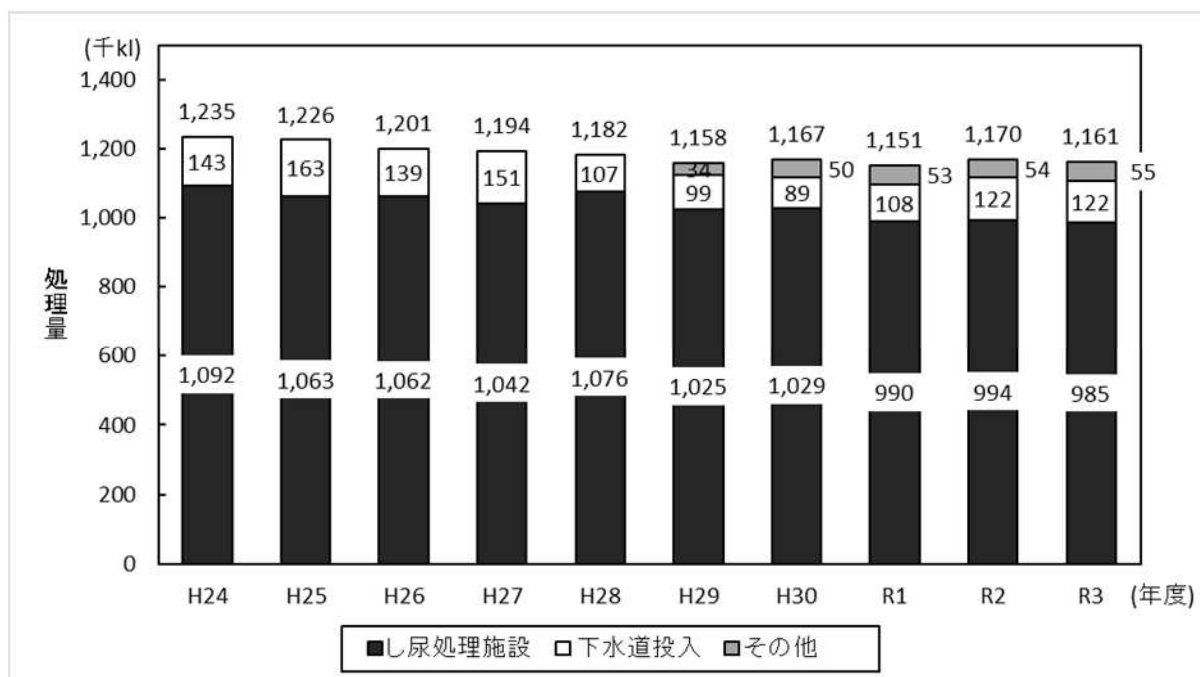


図 2-4 し尿等の処理量の推移

(2) し尿処理施設の設置状況

令和 3 年度末現在設置されている稼働中のし尿処理施設の数は 32 (処理能力 4,391.9kl/日) であり、休止中のし尿処理施設の数は 1 (処理能力 80 kl/日) である。

平成 17 年度末時点でし尿処理施設の未整備市町村がなくなったことから、平成 18 年 4 月以降し尿はすべて陸上処理され、海洋投棄はされていない (図 2-4)。

3 一般廃棄物（ごみ）処理の目標達成状況及び経年変化

「愛知県廃棄物処理計画（平成 29 年度～令和 3 年度）」における令和 3 年度の減量化目標は、次のとおりである。

- ・ 排出量は、平成 26 年度に対して約 6%削減する。
- ・ 排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）は、約 23%とする。
- ・ 最終処分量は、平成 26 年度に対して約 7%削減する。
- ・ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を 500g とする。

計画期間最終年に当たる令和 3 年度の排出量、再生利用率、最終処分量及び一人一日当たりの家庭系ごみ排出量については以下のとおり（図 3-1 及び図 3-2）。

- ・ 排出量は 2,412 千トンであり、平成 26 年度の 2,551 千トンに比べて 5.4%減少しているが、目標値である 2,404 千トンは未達成である。
- ・ 再生利用率は 22.3%で、平成 26 年度の 22.3%と同値となっているが、目標値である約 23%は未達成であり、長期的には増加しているが、近年は横ばい傾向にある。
- ・ 最終処分量は 160 千トンで、平成 26 年度の 213 千トンに比べて 24.9%減少しており、目標値である 198 千トンを達成している。
- ・ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は 514g であり、平成 26 年度の 535g に比べて 3.9%減少しているが、目標値である 500g は未達成であり、減少の幅も小さい。

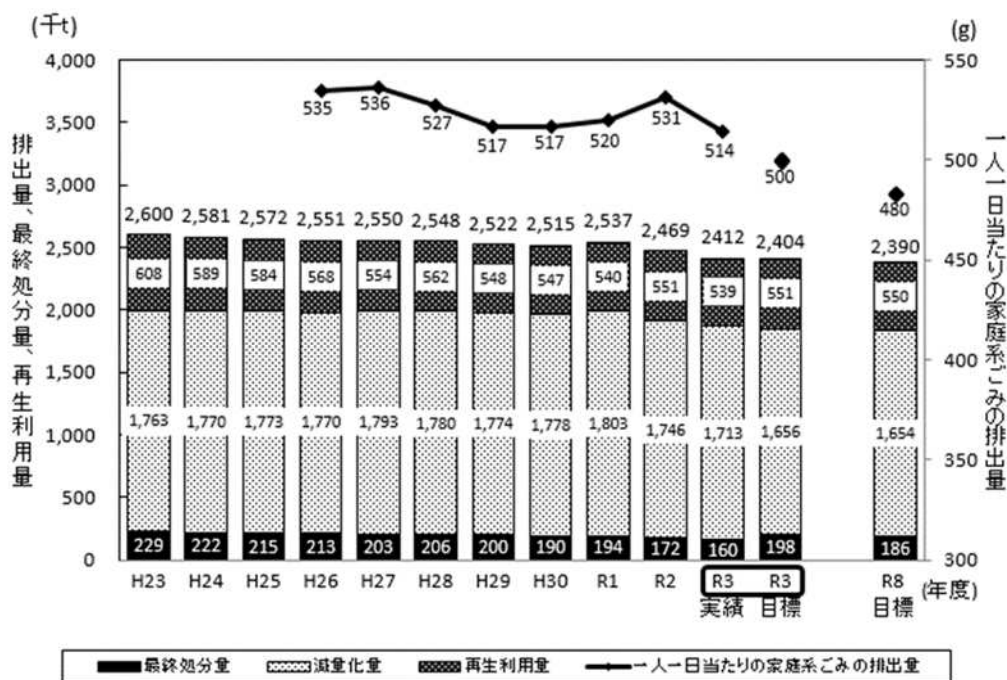


図 3-1 一般廃棄物の減量化目標の達成状況

※R8 目標は次期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）から掲出している。

再生利用量の目標値は、排出量及び再生利用率の目標値から計算した。

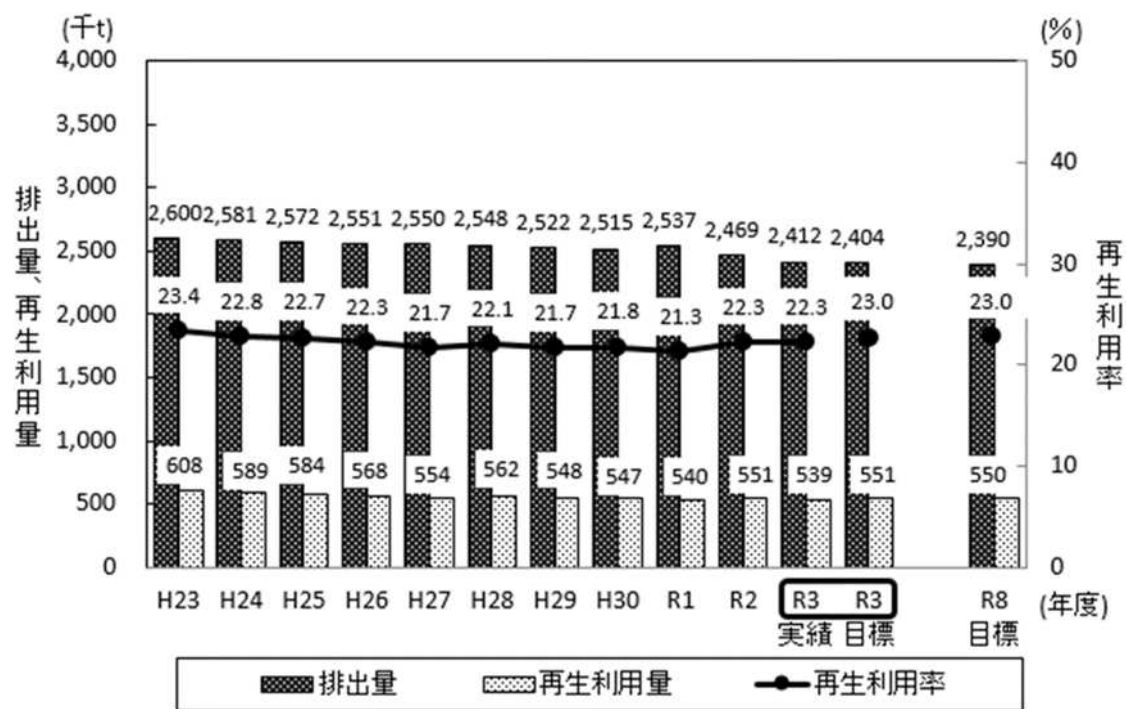


図 3-2 一般廃棄物の再生利用率の達成状況

※R8 目標は次期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）から掲出している。

再生利用量の目標値は、排出量及び再生利用率の目標値から計算した。